

令和4年度【近畿地区】臨時中央審査会 実施要項

1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主 管 滋賀県弓道連盟
3. 期 日 令和4年12月2日（金） 錬士・七段
12月3日（土） 錬士
12月4日（日） 六段
※下記参照の上、受審希望日をお知らせください。
4. 会 場 滋賀県立武道館弓道場
〒520-0801 滋賀県大津市におの浜4-2-15
TEL：077-521-8311
JR琵琶湖線「大津駅」よりタクシー利用で約5分。
「大津駅」よりバス利用で、「馬場1丁目県立体育館前」下車後、徒歩約5分。
名神高速道路「大津IC」より車利用で約10分。
5. 審査種別 六段・七段・錬士
6. 受審資格 六段 令和3年12月4日までの五段合格者
七段 令和3年12月2日までの六段合格者
錬士 令和3年12月2日までの五段合格者
※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和4年度中央審査会受審にあたって」
5. 申込手続き（4）を参照のこと。
7. 学科試験 ・「錬士」・「六段」学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。
【レポート課題】 錬士 1. 足踏みと引分けの関連性について述べなさい。
2. 弓道の要諦は『至誠と礼節』と云われるのはなぜか述べなさい。
六段 1. 間について述べなさい。
2. 射即人生ということについて述べなさい。
8. 締 切 日 令和4年10月3日（月）厳守 **府連締切：令和4年9月12日（月）厳守**
9. そ の 他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和4年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。
(2) 新型コロナウイルス感染防止については、各自十分に配慮の上受審すること。
・受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館(入場)はできない。
・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。(更衣室の三密回避のため)
・第二次審査のある種別については、休憩毎に第一次審査通過者を発表する。
合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やか退館のこと。

以上

錬士の2日間開催について

《錬士受審者の皆様》

錬士は、2日間の開催となります。受審希望日について、下記の何れかをご指定の上、審査申込書の右下「審査施行日」欄にご記入をお願いいたします。

「12月2日（金）」「12月3日（土）」「両日可」

両日を適切な人数で調整いたしたく、ご都合のつく方は「両日可」のご協力をお願いいたします。受審期日（受審者一覧）は、地連宛に通知するとともに本連盟ホームページへ掲載いたします。

《地連ご担当者様》

審査申込書・答案用紙は、**受審希望日、両日可に仕分けの上、お申し込みをお願いいたします。**